

【研究ノート】

「𪛗」の異体字に関する一考察

A Study about the Variant Character of "𪛗"

安野雅人

YASUNO, Masato

キーワード: 異体字; 文字コード; JIS 漢字表; Unicode; 字体

Received: 2008. 8. 29

1. はじめに

コンピュータ上での漢字の扱いについて、ユーザの視点からなされる指摘の多くはおおよそ次のような論点としてまとめられる。

- ①扱える漢字の数が足りない。必要な漢字がない。
- ②環境の違いにより文字化けが発生する。
- ③標準とされる字体に対する異論。異体字問題。

文字コード規格への漢字の収録数は、国内では最初の JIS 漢字表 (1978) の第 1・第 2 水準の約 6000 字から現在では第 3・第 4 水準を加えた約 1 万字へと拡張され、国際規格の Unicode では約 2 万字を超えている。しかし必ずしも順調にこれらの規格が普及するとは限らない上に、規格自体も度重なる改正が行われる。対象となる漢字が増えた分、文字化けや字体についての問題はより複雑になったともいえる。

このような状況について考える一つの素材として、「𪛗」(ぬで) という漢字に注目してみたい。これは、筆者の生活圏に近い群馬県前橋市の「𪛗島 (ぬでじま) 町」という地名および人名 (名字) 以外にほとんど用例がなく、前橋市民の中にも読み方を知らない人もいる、通常では目にすることの稀な漢字である。現在では JIS 漢字表の補助漢字と第 3 水準、また Unicode にも収録されているが、多くのパソコン環境では今なお、第 1・第 2 水準外の「機種依存文字」として使用には注意が必要とされ、実際にメールなどで使用すると文字化けする場合もある。その一方、文字コード・異体字研究の分野では、いわゆる幽霊文字「𪛗」との関連 (詳しくは後述する) などで比較的良好に言及される漢字でもある。

漢和辞典やコンピュータの画面上で見られる文字は、「木」偏に「勝」の旧字体 (以下「旧勝」と表記) を組み合わせた字形「𪛗」 (右上部の二点が「ハ」) である。ところが、地元ではその異体字である、「木」に新字体の「勝」という字形 (右上部の二点が「ソ」、以下「木勝」と表記) を目にすることが少なくない (図 1、2008



図 1

年 8 月撮影)。そのためか、画面や印刷される漢字「𪛗」をみると違和感を覚えることがあ

る。

なぜ漢和辞典やコンピュータ画面の文字と地元で使われている文字の字体が違うのか。なぜ辞典の「櫛」という字形に違和感を覚えるのか。「櫛」が JIS 漢字表に収録されたのはどのような経過によるのか。本稿は、これらのささやかな疑問を出発点とする考察である。

2. 看板、印刷物における「櫛」の用例

「当用漢字表」(1946)「当用漢字字体表」(1949)「常用漢字表」(1981)などの漢字表において、それまで用いられていた字体の多くが簡略化されたのに伴い、従来の字体を「旧字体」、改められた字体を「新字体」という。また、漢字表にない表外字を略字化したものを「拡張新字体」という(森鷗外の「鷗」など)。

常用漢字表に含まれる「勝」は「新字体」であり、元の字体「旧勝」は「旧字体」である。しかし、「旧勝」を構成部品として含む「櫛」は表外字であるため、これを「旧字体」とはいわない(本稿では便宜上「正字体」とする)。「櫛」の異体字「木勝」は「拡張新字体」ということになる。



図 2

異体字の研究事例としては、「祇園」の「祇」という漢字についての看板など「非文献資料・景観文字」の調査で、辞書・字典的な規範では別字である「祇」や、誤字とされる「氏」の下や右上に「てん」を付加した文字などが混在して広く使用されていることが判明している¹⁾。



図 3

「櫛」については、(図 1)の他に 2 点の看板を見つかることができた(図 2、図 3、2008 年 8 月撮影)。これら 3 つの看板ではいずれも拡張新字体「木勝」が使われている。

次に、印刷物での用例を見てみよう。

「櫛」を掲載している漢和辞典は昔はそれほど多くなかった。「櫛」などの国字について、『大漢和辞典』(1955-59)、『広漢和辞典』(1981-82)の 2 冊で親字としているが、『新字源』(1968)『大字典』(1965)『学研漢和大字典』(1978)『角川漢和中辞典』(1959)『最新漢英辞典』(1962)では親字として存在しないという調査がある²⁾。なお、『新字源』では、親字ではなく別表「国字一覧」の中に掲載されている。

現在発行されているものでは、『大漢語林』(大修館書店、1992)、『新大字典』(講談社、1993)、『岩波新漢語辞典第二版』(岩波書店、2000)、『新漢語林』(大修館書店、2004)、『学研新漢和大字典』(学習研究社、2005)、『増補改訂 JIS 漢字字典』(日本規格協会、2002)、『新潮日本語漢字辞典』(新潮社、2007)など多くの辞典・字典に掲載されている。

これらの辞典・字典類では当然のことながら「櫛」という「正字体」で掲載されている。

しかし、「異体字」の「木勝」に言及している書籍は、これら辞典・字典類の中では『JIS 漢字字典』が「字形例」として掲載しているのみで、他には一部の専門書³⁾に限られる。漢和辞典・字典以外の印刷物で表記される場合の字体はどのようなのだろうか。

なお、地名として漢和辞典等に載っているのはすべて「群馬県前橋市𣎵島町」だが、地図上には「群馬県多野郡吉井町大字上奥平字𣎵尾（ぬでのお）」も発見されている⁴⁾。

書籍、地域の資料などから用例を探してみた。

◎正字体「𣎵」を使用しているもの

- 『群馬県地名大辞典』（角川書店、1987）
- 『日本歴史地名大系第10巻 群馬県の地名』（平凡社、1987）

◎拡張新字体「木勝」を使用しているもの

- 原書が明治14年（1881）発行の内務省地理局編纂善本刊行会編『内務省地理局編纂善本叢書 明治前期地誌資料（24）群区町村一覧』（ゆまに書房、1985）では、「群馬縣東群馬郡」に手書きで「木勝」の「𣎵島村」がある。
- 明治22年（1889）発行の『群馬県新旧町村名一覧』（群馬縣文書課）では、町村合併前の名称として活字の「木勝」の「𣎵島村」が確認できる。
- 前橋市史編さん委員会編『前橋市史』第4巻（前橋市、1978）p.73
- 『前橋市民俗文化財調査報告書第三集 前橋南部の民俗—上川淵・下川淵・旧木瀬地区一』（前橋市教育委員会、1993）p.38
- 『国字の字典』（東京堂出版、1993）p.58
- NTT電話帳『ハローページ 群馬県前橋市版』（2007、人名として）

以上ごく一部であるが、漢和辞典以外の印刷物や看板といった日常生活での使用実態としては、拡張新字体である「木勝」を目にする機会が少なくないという、生活感覚に沿う結果となった。地名の異体字に関する研究によれば、市区町村より小さなレベル、面積が狭くなればなるほど筆写体などに基づく拡張新字体が多くなる傾向にある、という。要因としては、土地台帳などに手書きされた地名から原形の字体を忠実に作字したこと、小地名は活字化されることが人や人の目に触れることが少なく字体を正される機会に乏しいこと、などが指摘されている⁵⁾。正式な字体が定められていない表外字で、地名としての具体的な用途がほぼ一つしかない「𣎵」はまさにこの条件にあてはまる。

3. 「𣎵」という漢字の由来

次に「𣎵」という漢字の由来をたどってみたい。

これは中国伝来の「漢字」ではなく、日本で作られた「国字」である。『大漢和辞典』（大修館書店）では「𣎵島ヌデシマは上野國の地名」とある。『新漢語林』（大修館書店、2004）には、「𣎵」の会意として「木+勝 んるで（ぬで）の別名、かちのきの「かち」を勝で表し、しかも『ぬで』と読ませる国字」とある。

前橋市の地名の由来についてはいくつかの資料がある。

地名の由来について、かつてこのあたりは谷地でウルシ科の落葉小喬木のヌルデ（ヌデ）が茂っていたことによると伝えられる。

〔中世〕拏島村 戦国期に見える村名。（略）

〔近世〕礪島村 江戸期～明治22年の村名。（略）

〔近代〕礪島 明治22年～昭和29年の上川淵村の大字名。（略）

〔近代〕礪島町 昭和29年～現在の前橋市の町名。（略）

『群馬県地名大辞典』（角川書店）

村名としては戦国時代から江戸時代にかけて「礪島」が定着したものと思われる。では漢字としての成り立ちはどう伝えられているのだろうか。

村名について「国志」に「ぬでと読む、これ僻字なり、字書にある事なし、按に勝軍木、ぬるでと読む、今勝軍木の三字を中略して合し、ぬるでの三音を中略して、ぬでと訓ず」とある。

『群馬県の地名』（平凡社）

礪島の由来 むかし、武士同士がけんかした。負けたほうの武士がここへ逃げてきた。

そのころ、ここが島になっていた。

その武士の持っていた軍配の柄がぶっきらられていた。それで、山の中へ入ってヌルデという木をとって柄につけた。

そしたら、追っ手がやってきた。それでまたこの武士たちは戦った。

ヌルデの柄をつけた軍配で指揮して残ったら、今度は、はじめに負けた方の武士が勝った。ヌルデの柄をつけた軍配で勝つことができた。そこが島であったというので、その地名を、ヌルデとよんだ。ところが、あとになって、いつのまにか、ヌデジマというようになったのだという。

ヌルデの木のおかげで戦さに勝ったので、礪という字とし、それをヌルデ（ヌデ）とよんだものという。

なお、ここの出身の今井という人が富岡へ行って、礪島を名のっているという。

『前橋市民俗文化財調査報告書第三集 前橋南部の民俗』（前橋市教育委員会）

地元では『豊城入彦命が御東征されたとき、「ぬるでの木」で采配を振って軍を指揮し、大勝を得たので「ぬるで」に「勝軍木」の文字を付けた。それに因んでこの土地を「勝軍木（ぬるで）島」と呼び、これを短くして「一島（ぬでしま）」とした』と言われている。（前橋市役所・広報文書課広報係）

『国字の字典』（東京堂出版）

「勝軍木」の中央の「軍」が抜け落ちて「木+勝」→「礪」となったというのである。『日

本語大辞典』（小学館、2001）によれば、「ぬるで」（白膠木）は、ウルシ科の落葉小高木の一種で、別名に「ふしのき」「かちのき」「かつのき」「ぬりで」「ぬで」などがあり、「勝軍木」との表記もある。したがって、「ぬるで」の別名としての「勝軍木」は、必ずしもこの地域だけに固有のものではないと思われる。しかし、「勝軍木」を縮めて作られた「𣎵」という漢字は、今のところ先の2箇所の地名および名字としての用例しか確認ができない。

漢字の成り立ちとしては、字形から読み取れる「木」と「勝」という独立した文字が合体したもの、という直感が裏付けられる。また、こうした地名の由来と漢字の成り立ちが直結した伝承が地域に残っていることから、住民の漢字に対する特別な意識がうかがえる。

4. JIS、Unicode への収録

1978年に制定された「JIS C 6226」（現在の「JIS X 0208」）の漢字表（第1水準・第2水準計 6355 字）は国内で広く普及した規格となった。しかし、人名や地名などを表記するための漢字が不足していたために、1990年に「JIS X 0212」（補助漢字、5801 字）が制定され、「𣎵」はこの中に収録された（区点番号 1 面 37 区 21 点）。さらに 2000 年制定の「JIS X 0213」（第3、第4水準を追加、現在 10050 字）でも、第3水準に収録された（1 面 86 区 17 点）。

そして、国際規格「Unicode 1.1」（1993）の CJK 統合漢字 20902 字は、JIS の第1第2水準漢字と補助漢字（「𣎵」を含む）をすべて収録している。

コンピュータへの「𣎵」の実装の経過は、JIS や Unicode への収録とは別に、もう少し複雑なものとなった。

1983 年、IBM は当時の JIS 漢字表（第1・第2水準）に不足している漢字と記号を独自に規定して、日本向け仕様パソコン「マルチステーション 5550」に採用した（IBM 拡張文字、388 文字）。一方、NEC は PC-9801 シリーズの外字として、IBM 拡張文字とほとんど同じ文字集合を採用する（NEC 選定 IBM 拡張文字、374 文字）。マイクロソフトはこれらの拡張文字も含めて IBM と NEC の文字コードを統合、Windows の日本語標準コードとした⁶⁾。この、IBM 拡張文字、NEC 選定 IBM 拡張文字の中に「𣎵」が含まれており、文字コード表には正字体「𣎵」で掲載されている。⁷⁾

こうして、国内で圧倒的なシェアを有していた、1980-90 年代の NEC PC-9800 シリーズと、1990-2000 年代の Windows 系パソコンでは、JIS や Unicode へ正式に収録される前から、「𣎵」が実装されていたことになる。ただし、システム外字（機種依存文字）であるために、他のパソコン環境とのデータ交換には文字化けの危険があり、「使用を控えるべき」とされてきた。その後、WindowsXP では、JIS 第1第2水準に加えて補助漢字も標準搭載したので、データを Unicode で保存すれば基本的に文字化けの心配はなくなった。さらに、WindowsVista は最新規格の「JIS X 0213:2004」に準拠している。

ところで、JIS 漢字表（第2水準）には「𣎵」によく似た「𣎵」（1 面 59 区 91 点）という漢字が存在する。どんな意味があり、どのように使うものかわからない典拠不明の「幽霊文字」の一つとされている。1997 年の JIS 改正の際に調査が行われたが「𣎵」の典拠は判明せず、「𣎵」の採録間違いではないかと推測されている⁹⁾。この「𣎵」は「𣎵」の代用

としてホームページなどで使われた例も報告されている¹⁰⁾。「幽霊文字」とはいえ、ほぼすべてのコンピュータ環境で共通して使える第2水準漢字「𠩺」の方が、長らく機種依存文字とされてきた「𠩺」よりも、特にインターネットなど異なる環境同士でのデータ交換においては、文字化けの危険が少ないためと考えられる。

かつては『大漢和辞典』『広漢和辞典』以外に掲載のなかった「𠩺」が、コンピュータへの各種文字コードの実装が進んだ1980-90年頃を境として、多くの漢和辞典に掲載されるようになった。このような現象について「ある種の循環論に陥っている」という指摘もある通り¹¹⁾、辞典の編纂と文字コード規格の制定との間には微妙な相関関係が認められる。規格は漢和辞典の掲載文字も参考に、それ以前の規格や既にコンピュータが搭載しているシステム外字をできるだけ多く取り込むように制定される。一方、辞典の編纂においては必ずしも規格に従う義務はないとはいえ、規格に収録された漢字は一定の基準を満たしたものとして尊重することはあり得る。こうして相互に影響を及ぼしあうものと想像できる。

5. 字体について

JIS規格では異なる字体を同じものとみなす「包摂基準」を定めている¹²⁾。「卷」「券」「拳」などに共通する部分字体の開きが上（ソ）か、下（ハ）かの違いについても包摂することになっており、「勝」と「旧勝」には同じ文字コードが与えられる。この基準に従い「𠩺」と「木勝」も包摂されることになる。

さらに、漢字表に掲載した例示字体については「その字体を推奨するものではない」し、「字体の図形的実現としての字形については規定しない」としている。つまり、コンピュータに実装する具体的な字形については、包摂基準の範囲内であれば自由ということになる。漢字表の例示字体「𠩺」ではなく「木勝」を標準の字形とするシステムがあっても良いのだ。

パソコンの代表的なOSであるマイクロソフトのWindowsやアップルのMacOSでは、おおむねJISの例示字体を標準としている。およそ特別な事情がない限り、公的な規格に例示されていて、ほぼすべての辞典で正しいとされるもの以外の字体を標準とすることは工業製品としては考えにくい。

一方、日常生活の中で筆記や看板に使われる字体はJISなどの公的な規格とは直接の関係はない。地域での固有性が高く、一般の印刷物で目にする事の少ないような文字については、他人の筆記した文字から自然に受け継がれることになるだろう。

そこで、「𠩺」を目にする際に感じる違和感は次のように分析できる。

- ①日常的に目にする用例の多くが拡張新字体の「木勝」であること。
- ②構成部品の旧字体の「勝」になじみがないこと。新字体の「勝」は圧倒的に使用頻度が多いがゆえに、より不自然に感じてしまう。

①は日常生活でこの文字に縁のない場合はあまり影響しないが、②は初めて「𠩺」を目にした人でもあてはまることである。このような理由からこの字を筆写するとき、少なくとも人が「木勝」と書くであろうことが推測できる。

漢和辞典と規格の多くが「𪛗」の字体については正字体のみを取り上げ、異体字「木勝」について言及しているものは少ない。地元での使用実態はむしろ「木勝」の方が優勢ともみられるにもかかわらずである。辞典や規格は、主に文献資料の調査によって編集・制定される。そこには、狭い地域で限定的に使用される看板や手書き資料の字体が参照されることはおそくないだろう。必然的に『康熙字典』『大漢和辞典』などの一般的に規範とされる文献の字体が採用されることになる。そのようにして決まった辞典や規格の例示字体が、さらに他の印刷物やコンピュータに搭載される字体を決定することになる。しかし、元々使用する人や機会の少ない漢字であるために、字体に違和感を持ったり、異論を述べたりすることも少ない。それゆえに「𪛗」のように用途や使用される地域が限られる漢字について、使用状況の実態と辞典や規格とのくい違いはなかなか解消されることはないと考えられる。

それでも、異体字「木勝」をコンピュータで使いたい場合はどうすればよいか。一つの方法として、MacOS X では多くの異体字を使うことのできるフォントを標準で搭載している¹³⁾。文字パレットで「𪛗」を表示すると 18 種ものフォントが表示される（図 4、MacOS X 10.4.11）。このうち「ヒラギノ Pro」シリーズは、アプリケーションソフトが対応している必要はあるが、「𪛗」と異体字「木勝」を切り替えて使うことができる。また、この文字パレットで日本語フォントと同時に表示される中国語、韓国語フォントでは、標準の字体が拡張新字体「木勝」となっていることに気が付く。「𪛗」は日本の国字だが、Unicode に CJK 統合漢字として収録されたため中・韓フォントにも文字が存在しており、両国の字体ルールでは拡張新字体が採用されたものと思われる。



図 4

6. おわりに

身近な地名にある漢字「𪛗」を対象としてその由来と異体字、文字コードの関係について調査を行い、意外な広がりとなつたつながりを発見することができた。

漢和辞典や規格で標準とされる字体とは異なる字体が、地域の生活の中で受け継がれて使われている場合がある。辞典の編纂と規格への収録作業は相互に影響を及ぼし合っているが、「𪛗」のように使われる場面の少ない漢字の使用実態は、辞典や規格にあまり反映されることがないと考えられる。

漢字表や規格というものは漢字を固定して制限するものだと漠然と考えてきた。しかし、実際には漢字表や規格自体が揺れ動き、長期的には拡張する方向へと変化している。また標準的な字体が定められていても、新たな技術の登場で、より多くの異体字を使うことが可能になってきている。情報環境の変化とともに、漢字もまた、制限と拡張を繰り返しながら変化を続けるものといえるだろう。

註

- 1) 當山日出夫「文字の伝承と文字コード:『伝統的字体』とはなにか」情報処理学会研究報告『人文科学とコンピュータ研究会報告』Vol.2007 No.49 (2007) pp.17-24
- 2) エツコ・オバタ・ライマン『日本人の作った漢字』(南雲堂、1990)
- 3) 笹原宏之、エリク・ロング、横山詔一『国立国語研究所プロジェクト選書 2 現代日本の異体字 漢字環境学序説』(三省堂、2003) p.184
- 4) 「稀少地名漢字リスト」<http://pyrite.s54.xrea.com/timei/> (2008.8.19 存在確認)
- 5) 前掲『国立国語研究所プロジェクト選書 2 現代日本の異体字 漢字環境学序説』pp.155-201
- 6) 清水哲郎『図解でわかる文字コードのすべて』(日本実業出版社、2001)
- 7) IBM 編『AIX 5L 日本語コード一覧表』(2001)
- 8) NEC 編『PC-9800 シリーズ Software Library 日本語入力ガイド』(1988)
- 9) 『JIS X 0208:1997 7ビットおよび8ビットの2バイト情報交換用符号化漢字集合(附属書7)』(日本規格協会、1997)
- 10) 笹原宏之『国字の位相と展開』(三省堂、2007) p.139
- 11) 前掲「文字の伝承と文字コード:『伝統的字体』とはなにか」p.19
- 12) 『JIS X 0213:2000 7ビットおよび8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合』(日本規格協会、2000)
- 13) 安岡孝一「Adobe-Japan1-6 と Unicode—異体字処理と文字コードの現実」『情報管理』Vol. 48 No. 8 (2005), pp.487-495